高山市教育振興基本計画の策定について

1. 計画の位置づけ等

教育振興基本計画は、教育基本法第17条に基づき、市の教育の総合的かつ計画的な振興を図るため、新たに策定する文化財保存活用地域計画やこども未来計画と整合を図りながら第九次総合計画、教育大綱を踏まえ定めるものである。

現計画期間(令和2年度から令和6年度まで)の終了に伴い、現在次期計画の策定 に向けた作業をすすめている。

9月の市議会福祉文教委員会において、目標、基本的方向等の概要について協議したほか、教育委員等の意見を反映した取組み内容等を整理した。

- 2. 目標と施策の基本的方向(9月委員会にて協議した事項からの変更箇所) 別紙1
 - ・学校教育の基本施策において、「多様なニーズに配慮し、どの子もが自己実現できる教育の推進」では基本施策から施策への繋がりが明確ではないため「こどもの自己実現を支える教育の推進」に変更する。
 - ・歴史文化の基本的方向、基本施策において、「文化財」では有形や無形文化財がイメージされるため、歴史文化遺産を広く捉えた「歴史遺産や伝統文化」に変更する。
- 3. 目標を実現するための施策

別紙2

4. 次期計画の指標

別紙3

5. スケジュール

令和6年12月 教育委員会、各種団体との協議(随時)

令和7年 3月 策定、公表

目標

飛騨高山に誇りと愛着を持ち、

学びにより身に付けた資質や能力を活かし、 持続可能な地域や社会の創り手となる人を育みます

≪学校教育≫

基本的方向

基本施策

1. 郷土高山に誇りを持ち、未来社会を創造する資質、能力を身に付け自ら主体的・対話的に学び続けられる人を育みます

3. 学校、地域、関係団体等との協働による郷土教育の推進

4. DXを取り入れた教育の推進

5. 安全・安心で快適な学校環境の整備

《家庭教育》

基本的方向

2. 親子が共に学び育つ機会を学校や地域と共に充実し、こどもたちの未来(あした)を育みます

基本施策

- 1. こどもの健全な育ちのための親の学びの機会の充実
- 2. こどもの愛着形成と豊かな遊びや体験等ができる機会の充実

≪社会教育≫

基本的方向

【生涯学習】

3. 知識に触れ、学び、体験 する機会を充実し、多様な学 びを実践できる環境をつくり ます

基本施策

- 1. 生涯を通じた学びの機会や情報の提供
- 2. 多様な生涯学習環境の充実
- 3. 地域づくり型生涯学習の充実
- 4. こどもの成長を支える取組みの推進
- 5. 若者や女性が活躍できる環境づくりの推進

基本的方向

【文化芸術】

4. 文化芸術に触れ、学び、楽しむ機会を充実し、やりたいことに挑戦できる環境をつくります

基本施策

- 1. 市民が主体となる文化芸術活動の促進
- 2. 文化芸術に親しむ機会の充実

基本的方向

【スポーツ】

5. スポーツをする、観る、楽しむ機会を充実し、心身の豊かさを感じられる環境をつくります

基本施策

- 1. スポーツを身近に感じられる機会の提供
- 2. 市民の競技力の向上に向けた取組みの推進
- 3. 誰もが参加しやすいレクリエーション機会の充実
- 4. スポーツ環境の充実と活用の促進

基本的方向

【歴史文化】

6. 歴史遺産や伝統文化に対 する理解を深め、適切な活用 を図ることにより、着実な未 来への継承を進めます

基本施策

- 1. 全ての世代への歴史遺産や伝統文化の理解の推進と愛着の醸成
- 2. 歴史遺産や伝統文化の着実な未来への継承
- 3. 歴史遺産や伝統文化の活用と活用できる人づくりの推進

≪学校教育≫

| ************************************** | 甘土佐竺 | 1/ /st s: | 十分形如 7。 |
|--|---|--|--|
| 基本的方向 | 基本施策 | 施策 1 主体的・対話的で深い学びへの授業や活動の推進 | 主な取組み |
| 郷土高山に誇りを持ち、未来社会を創造する | 4 曲 2 人 3 (株 6) 3 (株 7 4) 3 (3 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 | 1 土冲町・刈前町で休い子のへの反美や店期の推進 | ・主体的・対話的で深い学びを実現する授業の推進 |
| 資質、能力を身に付け自ら主体的・対話的に | 1 豊かな心、健やかな体、確かな学力を育み、生き て働く力を身に付ける教育の推進 | | ・自分に合った学びでできる個別最適な学びと協働的な学びの推進 ロース・マーストストストストストストストストストストストストストストストストストストスト |
| 学び続けられる人を育みます | (例 ()) とのに目り の状件 2)正定 | | 〇対話、議論を重視した活動によるコミュニケーション能力の育成 |
| | | | 〇社会で必要となる表現力や説明力の向上にむけたプレゼン教育の推進 |
| | | | ・小学校での教科担任制の導入による専門的な教育の推進 |
| | | 2 豊かな心を育む道徳、特別活動、特色ある活動の推進 | ・児童生徒が自分自身の問題としてとらえ向き合うための「考え議論する道徳」の推進 |
| | | 進 | ○義務教育学校での特色ある教育課程の推進 |
| | | | ・図書館教育の充実によるこどもの読書活動の推進 |
| | | | ・各学校の特色をいかした集団活動や自然体験の推進 |
| | | | ○多様な文化や価値観や考え方に触れることができる異文化交流の推進 |
| | | 3 健やかな心身を育む教育、命を守る教育の推進 | ・こどもの権利を守り、こどもの命を大切にする教育の推進 |
| | | | ○学校給食を教材として用いた食育の推進及び健全な生活習慣のための眠育の推進 |
| | | | ・医療機関等と連携した健康づくり及び健康管理体制の整備 |
| | | | 〇部活動地域移行※の促進と移行後の活動に対する支援 |
| | | | ※中学校部活動を学校単位での活動から地域で支える活動へと移行すること |
| | | 1 いじめ等の未然防止と対応 | 〇いじめ、虐待等の未然防止及び早期対応のための体制づくりの強化 |
| | 2 こどもの自己実現を支える教育の推進 | | ・いじめ防止に係るアドバイザーや緊急サポートスタッフの派遣 |
| | | | ・家庭、地域の連携や医療、福祉、司法など関係機関等と連携した対応の強化 |
| | | 2 不登校や不登校傾向があるこどもへの対応 | ◎専門医による不登校傾向の児童生徒に対する早期発見、早期対応の推進 |
| | | | ・学びの多様化教室「にじ色」及び適応指導教室「であい塾」の運営 |
| | | | ・不登校・不登校傾向の児童生徒のための校内教育支援センターの活用 |
| | | | 〇学校、家庭、地域、市民活動団体、行政などが連携したこどもの居場所づくり |
| | | 3 配慮等を要するこどもへの対応 | ・一人ひとりの障がいの状態や適性を踏まえた進路指導の強化 |
| | | | ・ユニバーサルデザインによるこどもたちが障壁なく学び、成長できる環境の整備 |
| | | | 〇外国人児童生徒の学校生活における支援の推進 |
| | | 4 キャリア教育の実現 | ◎幸せ、生きがいを大切にした生き方指導の推進 |
| | | 1 (()) () () | ・こどもの社会的、職業的自立に向けた「なりたい自分」への指導の継続 |
| | | | ・企業等との連携による職場体験学習の推進 |
| - | | 1 地域社会に開かれた特色ある学校づくりの推進 | ○学校と地域が一体となってこどもたちを育むためのコミュニティスクールの推進 |
| | 3 学校、地域、関係団体等との協働による郷土教育 | I MACHENIA WICH LOSS FIX 2 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7 C 7 C | ・授業参観、公表会等への地域の方々の参加促進及び地域への情報発信 |
| | の推進 | | |
| | | 9 地域 宣学数 小光学しの連携による数字の | ・小中一貫教育の推進による地域と一体となった学習環境づくりの推進 ・地域、高等教育機関等との連携による体験交流学習や郷土教育の推進 |
| | | 2 地域、同等教育機関、正来等との連携による教育の 推進 | |
| | | | ・企業等との連携によるものづくり体験の推進 |
| | | 3 ふるさと教育の推進 | ・地域の自然・文化・産業を活用したふるさと教育の推進 |
| | | 1 10でも効用的に採用できて数本理域の動機 | ・地域の方を講師とした地域の魅力の伝承する活動の推進 |
| | 1 Dura Finalish Witten With | 1 ICTを効果的に活用できる教育環境の整備 | ◎メタバース※の導入・活用などによる新たな教育環境の整備 |
| | 4 DXを取り入れた教育の推進 | | ※インターネット上で他者と交流する仮想空間のこと |
| | | | 〇デジタル教科書や一人一台タブレットなどのICT機器の効果的な活用 |
| | | 1 7 124 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 | ・学校備品等の計画的な更新による教育環境の充実 |
| | | 1 こどもの安全・安心の確保 | ・スクールサポーター活動の充実によるこどもの見守り体制の促進 |
| | 5 安全・安心で快適な学校環境の整備 | | ・安全・安心メールなどによるこどもや保護者への情報の提供 |
| | | | ・通学路交通安全プログラムなどによる通学路の安全確保 |
| | | 2 安心して子育てができる経済的負担への支援 | ・学校給食費の保護者負担への支援 |
| | | | ・要保護準要保護制度の適切な運用 |
| | | | ・就学、進学などの経済的負担への支援 |
| | | | ・私立教育機関や定時制・通信制高校の運営に対する支援 |
| | | 3 学校等の適正規模を考慮した環境整備 | ◎安全・安心で魅力ある学校給食が提供できる学校給食センター(高山センター)の整備 |
| | | | ◎岩滝小学校の統合 |
| | | | ◎朝日・高根地域における義務教育学校の整備の検討 |
| | | | ・老朽化した学校施設等の計画的な改修 |
| l l | | | |
| | | | ・学校の適正規模・適正配置の検討 |
| | | 4 教職員の資質の向上と勤務の適正化 | ・学校の適正規模・適正配置の検討 ・教職員研修の実施などによる教職員の資質向上 |

≪家庭教育≫

| 基本的方向 | 基本施策 | 施策 | 主な取組み |
|----------------------|-----------------------------------|--|---|
| 親子が共に学び育つ機会を学校や地域と共に | | 1 妊娠期から子育て期におけるこどもの健全な 成長を切れ目なく支えるための学びの機会の | |
| 充実し、こどもたちの未来(あした)を育み | 1 こどもの健全な育ちのための親の学びの機会 の充実 | 提供 | ・民間アプリ等を活用した情報発信と電子母子手帳の利活用の推進 |
| ます | | | 〇妊産婦や保護者交流によるこどもの育ちや関わりを学ぶ場の提供、拡充 |
| | | | ・多様な家庭状況に応じたこどもの健全育成に係る伴走型支援 |
| | | 2 こどもの発達段階を理解し適切に対応するための学びの機会の提供 | ・発達に係る様々な事業による保護者のこども理解を深める機会の提供、支援 |
| | | O O O O O O O O O O O O O O O O O O O | 〇発達の節目における健診体制の充実と学習機会の提供 |
| | | 3 基本的な生活習慣や様々な課題について親子 が学ぶ機会の提供 | ・就学時に合わせた学習機会や情報の提供 |
| | | 7. 子の40x A v / DE D/ | ・保育園・幼稚園、学校、地域が連携した食育や眠育等の推進 |
| | | | ・地域の多様な主体による子育てに関する講座の開催や情報の提供 |
| | | | ・PTA活動における親の学びや親子が一緒に学ぶ機会の支援 |
| | | 1 こどもの育ちに必要な愛着形成の機会の提供 | ・各種母子保健事業によるこどもとの愛着形成に係る知識の普及 |
| | 2 こどもの愛着形成と豊かな遊びや体験等がで きる機会の充実 | | ・支援者等によるこどもとの愛着形成を意識した丁寧な関わりの場の提供 |
| | | | ・授業参観や公表会等を通じた親や地域が愛着形成の大切さを知る機会の提供 |
| | | 2 様々な遊びと体験によるこどもが挑戦できる 機会の提供 | ○親子が集い交流できる場やこどもの遊び場の提供 |
| | | 1X A V JED | ・保育園・幼稚園、学校、図書館、放課後児童クラブ等における多様な体験機会の充実 |
| | | | O学校、家庭、地域、市民活動団体、行政などが連携したこどもの居場所づくり |
| | | 3 こどもに関わる支援者の育成 | ・こどもに関わる支援者に対する各種研修会の開催 |
| | | | ・保育園・幼稚園、学校への専門職巡回指導による個別支援力の強化 |

《社会教育 - 生涯学習》

| 基本的方向 | 基本施策 | 施策 | 主な取組み |
|----------------------|-----------------------|--------------------------------------|--|
| 知識に触れ、学び、体験する機会を充実し、 | | 1 学びの機会の充実 | ・大学等と連携した専門的な知識を自ら学べる機会の提供 |
| 多様な学びを実践できる環境をつくります | 1 生涯を通じた学びの機会や情報の提供 | | ・市民の多様な学びや活動を支援する図書館の運営 |
| | | | ・関係機関や多様な団体と連携した各種講座の開催による学びの機会の提供 |
| | | 2 様々な学習情報の提供 | 〇市民の学びにつながる多様な学習情報やイベント情報の発信 |
| | 2 多様な生涯学習環境の充実 | 1 生涯学習施設の整備と多様な利用の促進 | ◎高山駅西地区複合・多機能施設の整備による生涯学習や文化芸術など多様な活動の場やこどもの遊び場の提供 |
| | 2 多塚は工任于自塚光の九天 | | ・市民の学習活動の場となる公民館や図書館の管理運営と多様な利用の促進 |
| | | 1 地域や市民活動団体、事業者、行政等の協働 による学習環境の充実 | ・多様な主体による協働のまちづくりの推進 |
| | 3 地域づくり型生涯学習の充実 | による子自水売り几天 | ・地域や市民活動団体等との協働による地域課題の発掘や解決策について学べる機会の創出 |
| | | | ・協働のまちづくりフォーラム等、地域を支える多様な主体が交流できる場の提供 |
| | | 2 地域活動を通した、個人や団体の人材育成や やりがいの充実 | ・個人や団体がやりたいことを地域で実践できる環境の整備 |
| | | () W-V-V-V-V-X-X- | 〇地域活動の専門知識を有する地域コミュニティ財団等との連携による市民活動支援の充実 |
| | | | ○市民活動団体の設立や活動支援による地域活動に関わる人材の育成と活動の充実 |
| | | 1 社会全体でこどもを育む取組みの推進 | ○学校と地域が一体となってこどもたちを育むためのコミュニティスクールの推進 |
| | 4 こどもの成長を支える取組みの推進 | | ・青少年育成団体や関係機関と連携したこどもを育む取組みの推進 |
| | | | ・関係機関と連携したこどもへの虐待等の未然防止・早期対応 |
| | | | ○学校、家庭、地域、市民活動団体、行政などが連携したこどもの居場所づくり |
| | | 2 こどもの夢や力を育む取組みの推進 | 〇こどもが多様な体験を通じて将来の夢を育む機会の創出 |
| | | | 〇こどもが地域や社会に対して自分の思いや考えを発表する機会の提供 |
| | | | ・家庭、保育園・幼稚園、学校、地域におけるこどもの読書活動の推進 |
| | | 1 若者の交流や地域とつながる機会の創出 | ・地域や事業者等と連携した若者が地域を知り関心をもつ機会の提供 |
| | 5 若者や女性が活躍できる環境づくりの推進 | | ・若者の活動や交流の場の提供 |
| | | | ○若者が主体となって取り組む活動への支援 |
| | | | ○若者の交流のきっかけとなる出会いの機会を創出 |
| | | 2 誰もが活躍できる環境づくりの推進 | ・社会の様々な場面における性別による役割分担意識の解消に向けた働きかけ |
| | | | ・多様な生き方や働き方に対する意識の醸成や取組みの促進 |

別紙2

《社会教育 - 文化芸術》

| 基本的方向 | 基本施策 | 施策 | 主な取組み |
|----------------------|---------------------|----------------------|--|
| 文化芸術に触れ、学び、楽しむ機会を充実し | | 1 市民主体の文化芸術活動への支援 | ・市民が主体となって取り組む文化芸術活動の実現に向けた相談対応と活動への支援 |
| やりたいことに挑戦できる環境をつくりま | 1 市民が主体となる文化芸術活動の促進 | | ・文化芸術活動の成果等を発表する場の提供や情報発信の支援 |
| ⁻⁹ | | 2 文化芸術施設の整備と多様な利用の促進 | ◎高山駅西地区複合・多機能施設の整備による生涯学習や文化芸術など多様な活動の場やこどもの遊び場の提供 |
| | | | ・市民の文化芸術活動の場となる文化芸術施設の管理運営と多様な利用の促進 |
| | | 3 文化芸術に取り組む人づくりの推進 | ・関係団体と連携した文化芸術の活動者や指導者、活動を支える人材の育成 |
| | | | ・全国大会等へ出場する市民への激励や情報の発信 |
| | | 1 文化芸術を体感する機会の提供 | ・関係団体と連携した市民が様々なレベルの文化芸術に触れる機会の提供 |
| | 2 文化芸術に親しむ機会の充実 | | ・多様な主体による文化芸術に触れる機会の提供や情報の発信 |
| | | 2 こどもの夢や力を育む取組みの推進 | ・こどもが様々な文化芸術を鑑賞したり体験する機会の提供 |

《社会教育 - スポーツ》

| 基本的方向 | 基本施策 | 施策 | 主な取組み |
|----------------------|------------------------------|---------------------------------|---|
| スポーツをする、観る、楽しむ機会を充実し | | 1 気軽にスポーツに触れあえる機会の創出 | ・体を動かすことの楽しさを体感してもらうためのスポーツ教室、健康づくり教室等の実施 |
| 、心身の豊かさを感じられる環境をつくりま | 1 スポーツを身近に感じられる機会の提供 | | ・スポーツ推進員会等関係団体と連携した地域のスポーツ活動の推進 |
| 9 | | 2 こどもの夢や力を育む取組みの推進 | ・こどもが様々なスポーツを体験する機会の提供 |
| | | 3 スポーツを観たり応援する楽しさを感じられる環境づくりの推進 | ・地域のプロスポーツクラブと連携したスポーツ交流の推進 |
| | | | ・楽しくスポーツ観戦できるスポーツ施設運営の推進 |
| | | 1 スポーツを行う市民の夢や力を育む取組みの 推進 | ・ジュニアアスリートの育成の推進 |
| | 2 市民の競技力の向上に向けた取組みの推進 | JEAC TEACH | ・トップアスリートと市民との交流事業の推進 |
| | | | ・国際大会・全国大会出場者等への激励や情報の発信 |
| | | 2 持続可能なスポーツ環境づくりや人づくりの 推進 | ◎こどもが安心してスポーツを行うことができる環境づくりの推進 |
| | | | 〇スポーツ指導の担い手確保や指導力向上に向けた支援の推進 |
| | | | 〇スポーツ活動を支える人材の育成 |
| | | 1 楽しく心身をリフレッシュすることができる 機会の創出 | 〇赤保木交流広場等でのレクリエーションの機会やこどもの遊び場の提供 |
| | 3 誰もが参加しやすいレクリエーション機会の 充実 | | ○モンデウスパークのウィンターシーズン、グリーンシーズンの魅力を活かした利用促進やこどもの遊び場の提供 |
| | | | ・スポーツ推進委員会やレクリエーション団体等と連携した軽スポーツに触れる機会の創出 |
| | | 1 市民ニーズに対応した機能を提供するスポーツ施設の整備 | ◎市民が野球をする、観る、楽しむことを目指した野球場の整備 |
| | 4 スポーツ環境の充実と活用の促進 | / NEBY -/ IE NII | ・競技者の競技力向上のための中山公園陸上競技場の公認(三種)更新に向けた整備の推進 |
| | | 2 スポーツ施設の活用に向けた取組みの推進 | ・スポーツ施設の管理運営と多様な利用の促進 |
| | | | ・関係団体と連携した高地トレーニングエリアの利用促進 |

《社会教育 - 歴史文化》

| 基本的方向 | 基本施策 | 施策 | 主な取組み |
|--|-----------------------------|------------------------------|---|
| 医中央文色广体中//// | | 1 こどもが歴史遺産や伝統文化に触れる機会の | ・学校との連携などによる歴史遺産や伝統文化を学ぶ機会の充実 |
| 歴史遺産や伝統文化に対する理解を深め、適切な活用を図ることにより、着実な未来への | 1 全ての世代への歴史遺産や伝統文化の理解の | 充実 | 〇こどもの伝承芸能に対する取組みへの支援 |
| 継承を進めます | 推進と愛着の醸成 | | ・高山市風土記の丘学習センターでの土器づくり講座などのこども向け講座の開催 |
| | | 2 様々な団体との連携による歴史遺産や伝統文 | 〇歴史資料、民俗文化、史跡等の調査、発掘にかかる様々な団体との連携 |
| | | 化の掘り起こし | 〇様々な団体との協働による市有歴史資料の整理、目録の作成 |
| | | | 〇歴史的建造物の研究者や建築士と連携した登録有形文化財登録の推進 |
| | | | 〇広瀬城跡、高山城跡の活用に向けた調査と評価の推進 |
| | | 3 歴史遺産や伝統文化の理解を深める機会の充 | ・伝統的な風習や年中行事など暮らしの中に伝わる文化の記録と情報の発信 |
| | | 実 | ・展示公開施設の機能の充実と特別展・企画展等の開催 |
| | | | ・歴史を学ぶための講座・講演会の開催と啓発冊子の発行 |
| | | | ・金森長近などの郷土の偉人にかかわる情報の収集と偉業の顕彰による意識啓発 |
| | | 1 歴史遺産や伝統文化を着実に未来へ引き継ぐ | ◎松倉城跡の保存と活用に向けた整備 |
| | 2 歴史遺産や伝統文化の着実な未来への継承 | ための取組みの推進 | ・開発事業者との調整や確認調査などによる埋蔵文化財の保護 |
| | | | ・史跡等の土地の公有化などによる保護の推進 |
| | | | ・貴重な歴史資料の公有化による散逸の防止 |
| | | | 〇伝建地区の拡大の推進と伝統的建造物の保護 |
| | | | ・歴史的な景観の保全のための伝統的建造物群保存地区内の建造物の修理・修景や防災対策の推進 |
| | | | ・伝統構法木造建築物耐震化マニュアルの運用と耐震化の推進による歴史的建造物の保存 |
| | | | ・歴史街道の整備などによる街道沿いの農山村集落の保存と活用 |
| | | | ・文化財施設の適正な維持管理と計画的な改修や耐震化の推進 |
| | | 2 地域とともに歴史遺産や伝統文化を守る取組みの推進 | ・所有者や保存団体への支援による文化財の保護活動の充実と適正な管理 |
| | | かり推進 | ・伝統文化の継承に取り組む団体等への支援 |
| | | | ・高山祭の屋台行事等の祭礼行事を維持継承するための仕組みづくりの検討 |
| | | | ・文化財を適切に保存するための所有者等に対する管理や活用方法の指導・助言 |
| | | | ・文化財等の保存技術の継承に向けた伝統技術の後継者の育成支援 |
| | 3 歴史遺産や伝統文化の活用と活用できる人づくりの推進 | | ・景観町並保存連合会との連携などによる町並み保存活動の強化 |
| | | 1 歴史遺産や伝統文化を守り伝えることのできる人材の育成 | ◎文化財保存活用地域計画に基づく人材育成の施策の推進 |
| | | | ・「語り部養成講座」の開催による郷土の歴史文化を易しく語ることのできる人材の育成 |
| | | | ・地域における伝統文化を守り伝える人材の育成による保存活動の充実 |
| ! | | 2 歴史遺産や伝統文化の実演や体感できる機会 | ・所有者との公開活用協定の締結などによる指定文化財の公開活用 |
| | | の充実 | ・文化財等を活かした周遊を促すための説明板や標柱、散策ルート等の整備 |
| | | | ・「飛騨高山まちの体験交流館」を拠点とした伝統文化の実演・体験の充実 |
| | | | ・「飛驒高山まちの博物館」と「飛驒高山まちの体験交流館」の一体的な活用 |
| | | 3 ICT等を活用した歴史遺産や伝統文化の情 | ・ICTを活用した日本遺産構成文化財の紹介などによる日本遺産の普及啓発と活用 |
| | | 報発信 | ・貴重な無形民俗文化財の映像等による記録保存とホームページなどのメディアを活用した情報発信 |
| | | | ・VR(バーチャルリアリティー)技術等を活用した映像制作などの新たなコンテンツの整備 |

■次期計画の指標について

目標水準〔学校教育〕

| 指標 | | 単位 | 現状値 (R5) | 目標 (R11) |
|---------|---|----|--------------------|-------------|
| 市民満足度 | 「学校・家庭・地域が連携した児童生徒の教育環境が整っている」と感じている市民の割合 | % | 61.3% | ♪ |
| 成果・活動指標 | 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、 自分の考えを深めたり、広げたりすることが できていると思う児童生徒の割合 | % | 小90.5% 中91.2% | 95% |
| 成果・活動指標 | 将来の夢や目標をもっている児童生徒の割合 | % | 小84. 4% 中72. 2% | 85% |
| 成果・活動指標 | 今住んでいる地域の行事に参加している児童 生徒の割合 | % | 小73.7% 中71.5% | 80% |

目標水準〔家庭教育〕

| 指標 | | 単位 | 現状値 (R5) | 目標 (R11) |
|---------|-------------------------------------|----|-------------|-------------|
| 市民満足度 | 「こどもが健やかに育つ環境が整っている」 と感じている市民の割合 | % | 60.1% | ᄼ |
| 成果・活動指標 | こどもの健全育成を図る活動を行う市民活動 団体登録件数 | 団体 | 38団体 | 50団体 |

目標水準〔社会教育〕

| 指標 | | | 現状値 (R5) | 目標 (R11) |
|----------------------|--|---|--------------------------------|-------------|
| 市民満足度 〔生涯学習・文化芸術〕 | 「文化芸術や生涯学習などに触れ、学び、成 果を活かせる環境が整っている」と感じてい る市民の割合 | % | 生涯学習 40.1% 文化芸術 49.9% | ^ |
| 成果・活動指標 | 生涯学習施設利用者数 (年間) | 人 | 648,739人 | 650,000人 |
| 市民満足度 〔スポーツ〕 | 「スポーツをしたり、楽しんだりできる環境 が整っている」と感じている市民の割合 | % | 43.3% | ♪ |
| 成果・活動指標 | スポーツ施設利用者数(年間) | 人 | 435,066人 | 450,000人 |
| 市民満足度〔歴史文化〕 | 「文化財や伝承芸能が保存、継承され、郷土 の歴史文化に誇りを持っている」と感じてい る市民の割合 | % | 72.9% | ♪ |
| 成果・活動指標 | 歴史文化施設利用者数 (年間) | 人 | 577, 574人 | 600,000人 |